

1 共同購入型クーポンサイトに関するトラブルに、御注意ください！！

インターネットのクーポンサイトで、他のサイト利用者と共同でクーポン券を購入すれば、通常より安い料金で商品の提供を受けることができるという、共同購入型クーポンサイト※に関する苦情や相談が寄せられています。「予約を取ろうと思っても満員で取れなかった」、「内容が見本と全く違っていた」といったトラブルが起きています。こうした共同購入型クーポンサイトによるトラブルを未然に防止するため、事例及び注意点を以下にまとめました。

※共同購入型クーポンサイト

決められた時間内に一定の人数がクーポンの購入を希望すれば契約成立となり、クーポン券を取得することができるため、購入者はその時点で、料金を支払うことになります。

事 例

- ① 共同購入型クーポンサイトを通じて、通常6,000円のエステコースが2,000円でサービスを受けられるという格安のクーポン券を購入した。購入後、予約を取ろうとエステ店に連絡したが、「既に予約でいっぱい」と言われた。仕事等の予定もあり、クーポン券の利用期限内に利用できそうにない。
- ② 共同購入型クーポンサイトを通じて、割引クーポン券を購入し、おせち料理を注文したが、配達されてきたおせち料理は、見本と全く違った内容で、納得できない。

注意点

・クーポン券の購入は慎重にすること。

利用期限が決められているものもあるので、自分の予定に十分な余裕があるか、よく確認しましょう。

・解約できないこともあるため、返品対応や解約等の規定をよく確認すること。

一度購入してしまうと返品や解約ができない場合が多いため、クーポン券の購入前に、商品やサービスの内容について調べ、返品対応や解約等の規定も必ず確認しましょう。

返品や解約ができるかどうかなど、分からないことがあれば、市民総合相談課（電話256-0800）に相談してください。

2 注意喚起

～薬の包装シートの誤飲事故について～

「PTP包装」と呼ばれる、プラスチックにアルミなどを貼り付けた薬の包装が普及しています。薬を清潔なままに取り扱うことができる、錠剤が包装の外から見える、管理がしやすいなどのメリットがありますが、1回分の薬の量が多い場合などに、包装シートごと飲み込んでしまうといったトラブルが起きています。

こうした誤飲に関する相談者の傾向は、年代別にみると、70歳代が最も多く、80歳代、60歳代を合わせると全体の8割を占めており、高齢者の事故が多くなっています。

誤飲を防ぐために、以下の点に注意しましょう。

- ① PTP包装の薬を1個ずつに切り離さない。
- ② 家族など周りにいる人も気を付ける。
- ③ 飲み込んだかもしれないと思ったら、直ちに診察を受ける。



<PTP包装>

※暮らしの中に潜む様々な事故情報については、国民生活センターのホームページを御覧ください。

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

3 新たな京都市消費生活基本計画（第2次計画）の策定について — 京都から始めよう 未来へつなぐ消費生活 —

京都市では、市民の皆様の消費生活の安心・安全を総合的に推進する消費生活基本計画（第1次計画）の計画期間が、平成22年度をもって終了することから、この度、消費生活審議会や市民の皆様のお意見を踏まえ、新たな消費生活基本計画（第2次計画）を策定しましたので、お知らせします。

1 計画の概要

(1) 計画期間

平成23年度から平成32年度までの10年間

(2) 計画の基本的な視点

「融合」の視点：暮らしの総合行政として、行政の縦割りの弊害を解消して推進。

「共汗」の視点：消費者や事業者、関係団体、関係機関との連携、協働により推進。

(3) 施策体系

4つの基本方針の下に施策目標を掲げ、推進すべき施策を設定。

基本方針(4) ⇒ 施策目標(6) ⇒ 施策の方向(11) ⇒ 推進施策(23) ()は項目数

- | | |
|--------------|---------------------|
| ① 消費生活の安心・安全 | ② 消費者被害の救済及び防止 |
| ③ 消費者の自立支援 | ④ 京都から始める未来へつなぐ消費生活 |

(4) 推進体制

関係局、区等で構成する「消費生活行政推進会議」の更なる機能強化に努めるとともに、消費者団体等との連携により、京都に息づく暮らしの知恵や生活文化を大切に市民ぐるみの取組を促進。

(5) 計画の推進状況の点検、評価、公表

毎年度、重点課題について実施計画を立て、点検・評価を行いながら着実に推進するとともに、施策の推進状況を公表。

2 計画全文の配布等

市民総合相談課のホームページにおいて、計画全文を掲載します。

また、冊子及び概要版パンフレットは、3月22日（火）から市民総合相談課（市民生活センター）、市役所案内所、区役所・支所まちづくり推進課等で配布します。

ホームページアドレス http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

京都市市民総合相談課 ☎256-0800（消費生活相談専用）

☎256-3160（さいむゼロ多重債務相談専用）

受付時間 月～金（土・日・祝休日除く。）午前9時～正午・午後1時～午後4時

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階（市民生活センター）

地下鉄「烏丸御池」駅下車、「3-1、3-2番出口」から地上へ出てすぐ

駐車場等はありません。市バス・地下鉄などの公共交通機関を御利用ください。

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html を御覧ください。

* 土・日・祝休日（年末・年始を除く。）の消費生活相談

☎257-9002 午前10時～午後4時

